

○中島源陽委員長 続いて、緑風会の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 河川調査費について、地元の問題でもありますのでお伺いいたします。

最初に、本予算は七月十五日からの記録的大雨災害を受けて被災した河川等の整備計画調査費となりますが、改めまして対象となる河川と検討内容及び区域等について伺います。

○千葉衛土木部長 今回計上しております河川調査費につきましては、七月の大雨で甚大な被害を受けました名蓋川と出来川などにおける調査設計に要する費用でございます。複数箇所で堤防が決壊しました名蓋川におきましては、河川改修も含めました流域全体での対策の検討、また名蓋川を含む多田川圏域の河川整備計画の変更に要する経費を計上してございます。また、出来川におきましては、名緒沼の越流堤に設置しておりますサイフォンの現地調査等に要する経費を計上してございます。

○高橋啓委員 今回被害が大きかった名蓋川について、これまでの整備手法に加えまして、流域治水の考え方を取り入れた災害復旧方法も検討するということで検討会が立ち上がっていると聞きます。今回の降雨、七月十二日から十三日の前期降雨と十五日から十六日の本降雨、合わせて約四百ミリの降雨量になっております。当時、現地で見えておりましたら、流水が田んぼを越えまして、道路を勢いよく越え、堤防からは越水して農地に流れ、一面湖の状態ということでありました。名蓋川は河川延長六・六五キロメートルと短いのですが、流域面積は二十四・九平方キロメートルということで比較的広くて、地域全体で特に上流域から治水していかなければならないと考えております。また、全体的に河川の流下能力が不足していると思われれます。河道整備も含めまして、流域全体で検討される流域治水型河川整備の考え方についてお聞きいたします。

○村井嘉浩知事 今回の災害復旧につきましては、堤防が決壊した名蓋川下流域が中心となりますが、名蓋川を含めた多田川支川の上流域についても河川の氾濫が発生していることから、何らかの対応が必要であると考えております。県としては、昨日、国とともに立ち上げました多田川流域治水部会において支川上流部においても流域治水の考え方を取り入れながら、国や市町と連携して検討してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 県管理河川全体ということで検討をしていただければと思うんですが、

この一級河川名蓋川は昭和四十一年の河川法指定以来、未改修河川です。百ミリ前後の降雨で、毎回農地への越水・冠水、宅地への浸水被害が発生しております。特に市街地に隣接した水害常襲河川でございます。また、特に加美町の上狼塚地区では、今回この名蓋川は道路と河川の境がなくなってしまうとして、車が二台落下しました。うち一台は出勤途中の女性であって、近所の方がたまたま目撃して三十メートルほど流されたところで車のガラスを割って助け出され、一命を取り留めたというところでございます。この地区の名蓋川は、百メートル区間で三か所直角に曲がっております。毎回越水・冠水しております。河道の局部改修も含め、水害常襲区域の解消と全川の、川の全部です、この流下能力の向上も災害復旧整備計画にぜひ盛り込んでいただきたいと思います。知事、部長の御意見をお願いいたします。

○千葉衛土木部長 名蓋川の国道三百四十七号上流部の集落におきましても、今回の大雨で冠水が確認されてございます。以前もいろいろ度重なる被害を受けている箇所でございます。先ほど知事から申し上げましたが、昨日立ち上げました多田川流域治水部会での議論を踏まえながら、上流域の河川整備の位置づけについて検討してまいりたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり度重なる被害を受けてございます。

我々としても上流部の被害軽減に向けて、まずは流下能力の確保を図るための支障木伐採、河道掘削とともに局部的な改良につきましても計画的に取り組んでまいりたいと考えております。